

通所介護事業所リカステ 重要事項説明書

1. 事業所経営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 朱白会
- (2) 法人所在地 茨城県龍ヶ崎市馴馬町 3120
- (3) 電話番号 0297-63-2625
- (4) 代表者氏名 理事長 岩瀬 剛
- (5) 設立年月日 平成 23 年 8 月 12 日

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 指定通所介護・平成 30 年 3 月 15 日指定
<介護保険事業所番号 第 0870801248 号>
指定介護予防通所事業・平成 30 年 6 月 1 日指定
<介護保険事業所番号 第 0870801248 号>
- (2) 事業所の目的 指定通所介護は、介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）がその能力に応じて、可能な限り自立した日常生活を営むことができるためのサービスを提供します。
- (3) 事業所の名称 通所介護事業所リカステ
- (4) 事業所の所在地 茨城県龍ヶ崎市馴馬町 3120
- (5) 電話番号 0297-86-6881
- (6) 管理者 岩瀬 智子
- (7) 当事業所の運営方針
ご契約者がその能力に応じて、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、ご契約者のニーズを迅速かつ的確に把握し、ひとりひとりにあったより良いサービスの提供を行います。また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (8) 開設年月 平成 30 年 3 月 15 日
- (9) 利用定員 25 人

3. 事業実施地域及び営業時間

- (1) 通常の事業の実施地域 龍ヶ崎市・取手市・牛久市・利根町・河内町
- (2) 営業日及び営業時間

営業日	月～金、祝日	但し、12月30～1月3日を除く
営業時間	月～金	午前8時30分～午後5時30分まで
サービス提供時間	月～金	午前9時20分～午後4時30分まで

4. 職員の配置状況

当事業所では、ご契約者に対して指定通所介護サービス及び指定介護予防通所介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を基本配置としています。職員数は、下記の配置人数を下回らないものとします。

ただし、法令に基づき兼務することができるとうまう。

職 種	勤 務 体 制
管理者（施設長）	1名
生活相談員	1名
介護職員	3名以上
看護職員	1名（兼務）
機能訓練指導員	1名（兼務）
管理栄養士	1名

5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご契約者に対して提供するサービスには次の（1）と（2）があります。

（1）介護保険の給付の対象となるサービス

①食事（食事時間） 12:00 ～ 12:45

- ・食事の準備、介助を行います。
- ・当事業所では、栄養並びにご契約者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。

②入浴

入浴（機械浴、シャワーチェア浴、一般浴、個浴）又は清拭を行います。

③排泄

排泄の介助を行います。

④送迎サービス

ご契約者の希望により、ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。

⑤レクリエーション

ご契約者の心身の機能減退の防止を目的としたレクリエーションを行います。

（2）介護保険の給付対象とならないサービス

①食事の提供にかかる費用 1回あたり 680円

②おやつ提供にかかる費用 1回あたり 130円

③レクリエーション・クラブ活動にかかる実費

ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことがあります。材料代等の実費をいただきます。

④複写物の交付 1枚につき 10円～

ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

⑤日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

⑥その他 別表の料金表に定めるものを、実費にてご負担いただく場合がございます。

(3) サービス利用料金

別紙「利用料金表」に定めます。ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金と保険給付対象外の合計金額をお支払いください。

(4) 利用料金のお支払い方法

前記(1)、(2)の利用料金につきまして、1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月27日(銀行休業日の場合、翌営業日)にお申込みいただいた金融機関口座から自動引き落としとなります。

※ お支払い方法につきましては、原則、金融機関口座引き落としとなりますが、他のお支払いを希望される場合はご相談ください。尚、対応できかねる場合もあります。

6. 苦情の受付について

(1) 当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

- 苦情受付窓口 (担当者) 生活相談員
- 受付時間 午前8:30～午後5:30
- 電話番号 0297-86-6881

また、苦情受付ボックスを事務所前カウンターに設置しています。

(2) 行政機関その他苦情受付窓口

龍ヶ崎市役所 介護保険課	所在地 電話番号 受付時間	茨城県龍ヶ崎市 3710 0297-64-1111 (代表) 午前8:30～午後5:15 (平日)
取手市役所 高齢福祉課	所在地 電話番号 受付時間	茨城県取手市寺田 5139 0297-74-2141 (代表) 午前8:30～午後5:15 (平日)
牛久市役所 高齢福祉課	所在地 電話番号 受付時間	茨城県牛久市 3-15-1 029-873-2111 (代表) 午前8:30～午後5:15 (平日)
利根町役場	所在地	茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

福祉課	電話 番号	0297-68-2211 (代表)
	受付 時間	午前 8:30 ~ 午後 5:15 (平日)
河内町役場 福祉課	所 在 地	茨城県稲敷郡河内町源清田 1183
	電話 番号	0297-84-2111 (代表)
	受付 時間	午前 8:30 ~ 午後 5:15 (平日)
茨城県国保連合会 介護保険課	所 在 地	茨城県水戸市笠原町 978-26 市町村会館 3 階
	電話 番号	029-301-1565 (直通)
	受付 時間	午前 8:30 ~ 午後 5:15 (平日)

7. 介護事故発生時の対応及び防止等

ご契約者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、ご契約者のご家族等に対して連絡を行う等必要な措置を講じるものとします。

- (1) 事故が発生した場合には、事故の状況及び事故に際して採った処置を記録する。
- (2) サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うものとする。
- (3) 事故が発生した時又はそれに至る危険性がある事態が生じた時に、その改善策を講じるとともに職員に周知徹底するものとする。
- (4) 事故発生の防止のための委員会を整備し、事故対応マニュアルを策定するとともに定期的な研修を行うものとする。

8. 虐待防止に関する事項

(1) 事業所はご契約者の人権の擁護、虐待の防止等の為、次の措置を講ずるものとします。

- ①虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果を職員に周知徹底を図る。尚、本委員会の運営責任者は、当事業所が併設する施設の施設長とする。
- ②成年後見制度の利用を支援する。
- ③虐待の防止のための指針を整備し、虐待等に対する相談窓口を設置する。
- ④虐待の防止のための職員に対する研修を定期的実施する。
- ⑤その他虐待防止の為に必要な処置を行う。

(2) 事業所は、サービス提供中に当事業所の従業員又は養護者（ご契約者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われるご契約者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報し、市町村が行う虐待などに対する調査等は協力するよう努めます。

9. 業務継続計画の策定

(1) 事業所は、感染症や非常災害の発生時において、ご契約者に対するサービス提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとし

す。

(2) 事業所は、従業員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施します。

(3) 事業所は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

10. 感染症の予防及び蔓延防止

事業所は事業所において感染症が発生し、又は蔓延しないように、次に掲げる措置を講じるものとします。

(1) 事業所における感染症の予防及び蔓延の防止のための対策を検討する委員会を定期的で開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底を図る。尚、本委員会の運営責任者は、当事業所が併設する施設の施設長とする。

(2) 事業所における感染症の予防及び蔓延防止のための指針を整備する。

(3) 事業所において、職員に対し、感染症の予防及び蔓延防止のための研修及び訓練を定期的に実施する。

11. ハラスメント対策

暴言、暴力、ハラスメントに対処するために次に掲げる措置を講じるものとします。

(1) 暴言、暴力、ハラスメントに対し組織及び地域での適切な対応を図る。

(2) 職員に対する暴言、暴力、ハラスメントを防止し、啓発・普及するための研修を実施する。

(3) 暴言、暴力、ハラスメント行為がご契約者やそのご家族、身元保証人等から、職員にあった場合には解約するだけでなく、法的な措置とともに損害賠償を求めることがある。

【具体的な例】

- ▶ 身体的な攻撃（暴行、傷害 など）
- ▶ 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言 など）
- ▶ 威圧的な言動（怒鳴る、脅す、物を叩く、睨む など）
- ▶ 継続的な（繰り返される）、執拗（しつこい）な言動
- ▶ 拘束的な言動（不退去、居座り、監禁 など）
- ▶ 差別的な言動
- ▶ 性的な言動
- ▶ 従業員個人への攻撃、要求

<重要事項説明書付属文書>

1. 事業所の概要

- (1) 建物の構造 鉄筋コンクリート2階建て
- (2) 建物の延べ床面積 4893.43 m²
- (3) 併設事業所

- ・指定介護老人福祉施設・・・・・・・・・・特別養護老人ホームリカステ
- ・指定短期入所生活介護事業・・・・・・・・・・特別養護老人ホームリカステ
- ・指定居宅介護支援事業・・・・・・・・・・居宅介護支援事業所リカステ
- ・地域密着型介護老人福祉施設・・・・・・・・

地域密着型特別養護老人ホームリカステ・サテライト

2. 職員の配置状況

<配置職員の職種>

介護職員・・・・・・・・ご契約者の日常生活の介護並びに健康保持のための相談・助言を行います。

介護職員を配置しています。

生活相談員・・・・・・・・ご契約者の日常生活上の相談に応じ、適宜生活支援を行います。

生活相談員を配置しています。

看護職員・・・・・・・・主にご契約者の健康管理や療養上の世話をしますが日常生活上の介護、介助等も行います。

機能訓練指導員・・ご契約者の機能訓練を担当します。

機能訓練指導員（看護師）を配置しています。

3. サービス提供における事業者の義務

当事業所では、ご契約者に対してサービスを提供するにあたって、次のことを守ります。

- ①ご契約者の生命、身体、財産の安全・確保に配慮します。
- ②ご契約者の体調、健康状態からみて必要な場合には、医師又は看護職員と連携のうえご契約者から聴取、確認します。
- ③ご契約者に提供したサービスについて記録を作成し、5年間保管するとともに、ご契約者又は代理人の請求に応じて閲覧させ、複写物を交付します。
- ④ご契約者へのサービス提供時において、ご契約者に病状の急変が生じた場合、その他必要な場合には、速やかに主治医への連絡を行う等必要な処置を講じます。
- ⑤非常災害に関する具体的計画を策定するとともに、ご契約者に対して、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。
- ⑥ご契約者に対する身体的拘束その他行動を制限する行為を行いません。但し、ご契

約者または他の利用者等の生命、身体を保護するための緊急やむを得ない場合には、記録を記載するなど、適正な手続きにより身体等を拘束する場合があります。

- ⑦事業者及びサービス従事者又は従業員は、サービスを提供するにあたって知り得たご契約者または、ご家族等に関する事項を正当な理由なく、第三者に漏洩しません。但し、ご契約者に緊急な医療上の必要性がある場合には、医療機関等ご契約者の円滑な退所のための援助を行う際には、あらかじめ文書にて、ご契約者の同意を得ます。

4. サービスの利用に関する留意事項

(1) 施設・設備の使用上の注意

- 施設、設備、敷地をその本来の用途に従って利用して下さい。
- 故意に又はわずかな注意を払えば避けられたにもかかわらず、施設、設備を壊したり、汚したりした場合には、ご契約者に自己負担により原状に復していただくか、又は相当の代価をお支払いいただく場合があります。
- 当事業所の職員や他の利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行うことはできません。

(2) 禁煙

事業所内は禁煙となっております。

5. 損害賠償について

当事業所において、事業者の責任によりご契約者に生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。守秘義務に違反した場合も同様とします。但し、その損害に発生についてご契約者に故意又は過失が認められる場合には、ご契約者の置かれた状況を斟酌して相当と認められる時に限り、事業者の損害賠償額を減じる場合があります。

6. 提供するサービスの第三者による評価の実施状況

第三者による評価 の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

年 月 日

指定（介護予防）通所介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

通所介護事業所リカステ

説明者 職名 _____

氏名 _____

私は、本書面に基づいて事業所から重要事項の説明を受け、指定（介護予防）通所介護サービスの提供開始に同意しました。

利用者 住所 _____

氏名 _____

代理人 住所 _____

氏名 _____

(利用者との関係) _____